

10・5「さようなら原発」に参加して

10月5日、大宮市民会館で開催の県民集会に、越谷から石山さん、飛山さんと参加しての感想です。午前中は県の各地域での団体(40団体ほど)の活動報告があり、市民集会、学習会、交流会がもたれていることが発言の中で理解できました。私に身近な草加では「キビタキわらじの会」の今村さんの顔もありました。

そして私の関心を引いたのは「市民電力、彩の国でんき」(仮称)、なんでもこの企画、再生エネの独立会社を設立しようとの運動です。再生エネの買い上げ期間が満了となるに従い、地域の電気の買い上げを目的として地域の電気の需要を満たすシステムの構築を目指すとのこと。これは大いに関心を持っていいことかなと思いました。

そして午後からは会館大ホールでの集会です。福島から避難しての報告、生活苦に追われての実態、自立の強制、避難者を無視した行政の実態などの報告がされました。

そして今回も期待した小出裕章氏の講演です。今までも2回程聞いていますが、そのたびに新しい知識を得られます。そんな講演でした。ここでもプロジェクトを駆使しての分かりやすい説明で、理解が深まりました。その一端を記します。

●原発は何とも古めかしいシステムの蒸気発電。「熱源に原子炉」を使っているだけのものだ。そのエネルギー効率は33%で67%は海へ放出し

ている。他の火力の50%、コジェネの80%に比べて、何とも非効率な陳腐な発電システムなところか? 原子炉を冷やすのに70トン/秒の海水を使い温度を7度程上げて海に流すのだ。(大宮近くの荒川の水量は30トン/秒)

●このところの再生エネ開発の進展で単価の比較でも、又原発の放射能の管理費用の拡大などでのことで、原発単価の高いことは目に見えていきます。これを無視して原発を続けようとする意図は何か? 「核兵器製造能力開発」のためとしか言えない。

●そして結論的に述べれば、私たちは自然再生エネルギー活用転換を主張して進むことだ。しかし太陽エネルギーも無制限とはいかない面も理解したうえで、低エネルギー社会への転換の方向を目指すことだ。

●いまや日本の原発は凋落の時代だ。しかし政府と原発利益共同体、そして原発運流資金に惑わされた一部の人はこの原発にしがみついて自滅に向かっていくがごときだ。

●例えば、原発は1970年〜1990年代にかけて建設が急ピッチで進んだものだ。つまり今のシニア世代こそがその暴走を許してしまっただのだ。その私たちが自らの手で意思的に原発廃炉の引導を渡すべき時だと思っている。

●集会参加者は850人ほど。反原発社会への意思を再確認した集会でした。(中島一男)

●あらかぶさん裁判第14回口頭弁論(東京地裁)

★12月4日(水) 13:00〜東京地裁前アピール行動 14:00〜口頭弁論(103号法廷) 15:00〜16:00裁判報告集会 ★会場:ハコイ貸会議室虎ノ門3階(港区虎ノ門)1.2.12第二興業ビル3階

3金集会の集合場所は越谷駅東口駅前広場。午後6時。オープニングライブ5時半。

さようなら原発 越谷連絡会 会報 No.65

●発行 さようなら原発越谷連絡会 編集委員会 ●連絡先 〒343-0023 越谷市東越谷1-5-17 TEL&FAX 048-962-8052 http://sayonarakoshi.jlmdo.com/

- さようなら原発越谷連絡会は、再稼働反対国会前抗議行動(毎金曜日)と、第3金曜日には、越谷独自の集会和パレードを行っています。
●第3を除く金曜日は新越谷駅上りホーム後方(越谷駅寄り)に、17時集合・出発しています。
●独自に国会前に向かわれた場合は、国会正門から見て左側歩道の国会に近い場所を定位置にしています。

9月の福島原発刑事裁判公判。下記記事のように東電元役員3人の被告への無罪判決がありました。また高浜町では同地判事と町の元助役・関連会社関係の、まるで時代劇のような「原発マネー不正還流」が明らかに。さらに県幹部もプレーヤーに加わっていたという。3金集会ではこれらに対する怒りの発言が多数ありました。▶「あいちトリエンナーレ/表現の不自由展その後」の強制的な検閲、安倍晋三「さくらゲート」事件も起きました。どれもこれも、今に始まったことではないけれど、決してうやむやにさせてはいけません。決してうやむやにさせない決意をもち、元気に越谷駅前に集まろう。



東電 経営陣3人無罪 「大津波予見できず」 原発事故で強制起訴

「無罪」判決を伝える翌朝の新聞(東京新聞・9月20日朝刊)

9・19福島原発刑事裁判で不当判決 東電被告全員「無罪」——これでいいはずはない

●東京地裁で「無罪判決」 9月19日、東京地裁は怒りの声に包まれた。2011年3月に起きた東京電力福島第一原発事故の責任を問う裁判で、東京地裁の永淵健一裁判長は、東京電力の旧経営陣に対してであろうことか「全員無罪」の不当判決を下した。あれだけの巨大事故を起こしているながら、経営陣は一つ罪に問われなかった。東京地裁が旧経営陣を無罪放免したことは決して許すことはできない。

●当日東京地裁には11時45分締切の傍聴券を求めて832人が並んだ。私は828番目。傍聴が外れた人達で13時15分から地裁前集会。13時30分開廷。主文で「無罪判決」。有罪判決を確信していた集会参加者はどよめく。マイクを向けられた人々も涙声で言葉にならない。避難が遅れた双葉病院では44名も人が亡くなった。地震津波被害にあった人々も放射能汚染で救助に向かえず多くの助かる命が失われた。経営赤字を恐れて津波対策を怠った東電経営陣の責任は明らかだ。それが無罪とは。この国には

●この不当判決を受けて指定弁護士は、9月30日判決をこのまま確定させることは著しく正義に反する」として控訴の手続きを行った。来春には控訴審の闘いが始まる。11月11日「地裁判決を許さず逆転有罪判決をめざす全国集会」が開かれ、会場の参議院議員会館講堂は参加者でいっぱいになった。原発連転は「絶対的安全性の確保までは前提としていなかった」と判決文は述べる。原発は絶対に安全だと言ってきたではないか。この判決の論理に従えば、再稼働原発で事故が起こっても、誰も責任を取らなくてもよいことになる。今何よりも必要なことは世論の喚起。河合弘之弁護士監督の「東電刑事裁判不当判決」のDVD(33分)ができた。これを使って多くの人に訴えよう。控訴審で有罪判決勝ち取ろう。(石山博)

「汚染水海洋放出反対」請願を12月埼玉県議会に提出

●福島第一原発の汚染水を海洋放出せず、陸上長期保管の検討を継続することを求める請願を12月埼玉県議会に提出する。9月10日、原田前環境大臣は汚染水について「海洋に」放出するしかない」と発言した。さらに松井大阪市長は9月17日、大阪湾での処理水の受け入れもありうる」と表明。二人とも海洋放出が唯一の解決策との姿勢を示した。原発から出る放射性物質を環境中に放出することは許されない。仮に濃度を基準以下に薄めても放射性物質の総量は同じである。漁業者への深刻な被害も予想される。汚染水は大型タンクに保管して放射能の減衰を待つのが現実的方法だ。このことを国と関係機関に見解書を提出すよう求める。(石山博)

3金集会 語録

福島に行ってきた。いわき市から北に向う、私には初めてのコースでした。クルマならいいけれど、自転車やバスは通れないという線量の高いところも通ります。そんなところは線量がすごく高く、車の中でアラームが鳴りっぱなしです。原発の煙突のようなものが見えるところまでいろいろ行きました。「ドレッシング」というところにも行きました。原発事故の時に拠点になった施設です。そこがきれいになって、ここからオリンピックの聖火隊がスタートするという説明を受けました。きれいに整備されていて、まわりにはサッカーのコートがいくつもあって、合宿所もあって、また新しい車が来たたりとか、その部分だけを見ると「こんなにきれいに出来たぞ」という感じがする。オリンピック向けにある部分はすごくいいわけです。でもそこからまたクルマで走ると、もう人が住めないような光景が続いています。またしばらく行くと「家に帰っていいですよ」という区域が増えてきますが、自分の家はもう何年も住んでいない、住みにくいということ。立派な町営住宅が出来ています。まわりにはお店も病院も出ています。そういうところに帰ってきている人もいます。空の家もあるんですが、近くに作業をする人たちのアパートがきれいに出来ていて、その部分だけ見れば「すいぶんきれいにひらけている」と思われます。でもそこからちょっと行くと線量の高いところ、荒れ放題のところになります。安倍内閣は「こんなに整備したよ」という見せ物は何箇所かつくって、そういうところだけにはお金を使う。今問題になっている安倍首相の「サクラゲート」じゃないけれど、とっても上手な人をごまかす方法だと思っちゃったわけです。これで多分オリンピックが近づくと、「福島は今こうです」と、きれいなところだけを映して、そこから聖火隊がスタートするのかな、なんて思うと、すこすこ頭に来てくるんです。その一方、帰れない場所、ギリギリ帰れるといつてもなかなか現実には帰れない、そんな大変なところも説明を受けながら見せてもらいました。

もうひとつ印象深かったのは案内してくれた方が「いわき訴訟」をやっている方で、この方とほかの方も、原発が自分たちの地域に出来たときから「危ないものなんだ」ということをほんとによく研究して来たと言います。「原発立地の自治体の住民たちと連絡をとりあってやって来たけれど、今回の3・11なんて、起こるべくして起こったんだよ」と言っている。そんな風に研究している住民たちの中で「危ない、危ない」と言ってきた中で、あんな事故が起きた。こうやって何十年かけて原発の危険性を訴えている人たちがいるんだなあ、ということも勉強させてもらいました。(TNTさん)

たよつたり原発越谷連絡会講演会

山崎久隆さん(たんぼ舎副代表)のお話と資料から

# 東海第二原発の、「本当の問題」を、越谷で考える。



11月4日、さようなら原発越谷連絡会の主催で、たんぼ舎副代表山崎久隆さんの講演会が開かれました。山崎さんは1986年のチェルノブイリ原発事故に衝撃を受けて反原発市民運動のひろば「たんぼ舎」設立に参加。以後、福島原発事故の解析や東電との交渉をはじめ、全原発の停止と廃炉、原子力からの撤退と被災者賠償の取り組みを求めると、反原発・反核運動に取り組み、様々な場所での講演会、学習会で幅広い活動に参加され、活発に発言を続けられています。

この講演会では標題にあるように、東海第二原発の危険性を科学・技術の面から、そして政治風土の面から、その問題を詳細に踏分けし、真摯に語っていただきました。現状への鋭い批判の内容は、時に専門的な領域の話ともなり、当日集まった参加者には、いささか「不消化」となった面もあったようです。しかし、東海第二をはじめとする原発の危険性、脆弱性、東電をはじめとする電力業界と国が日本原電を支援することのからくりとその矛盾、待ったなしの再稼働阻止の必要性は十分すぎるほど理解を得たと思います。

講演時間は2時間超、様々な角度からの講演内容をまとめることは難しく、全容を紹介することはできません。どのお話も重要なものですが、ここでは、我々には理解の難しい部分、東海第二の耐震性(格納容器の地震動に対する免震構造がまったく脆弱な構造であることなど)、そうでありながら、運転延長を認可した規制委の問題、そして国、電力業界の欺瞞について解説していただいた部分の要約を紹介することとしました。20ページ、21項目にも及ぶ当日のレジュメからの抜粋・編集を、本誌でも度々最新トピックのまとめを寄稿されている高橋正久さんにお願しました。

●東海第二の欠陥  
東海第二は新規制基準適合検査で再稼働が認められた原発のうち、美浜3号、高浜1、2号に続く4基目の20年運転延長原発だ。基準地震動程度の地震に遭遇しただけで、重大な損傷を受ける可能性がある。言い換えるならば、基準地震動程度の地震を2度受けるか、20%程度大きな地震に遭遇しただけで原子炉容器を支え切れなくなる重大な欠陥を有しているのである。

●東海第二の危険性  
2018年11月7日、現存する日本で最も古い沸騰水型軽水炉であり、東日本大震災で被災した東海村の日本原電(以下原電)、東海第二原発(以下東海第二)の再稼働と、20年の運転延長が認可された。原子力規制委員会(以下規制委)は、老朽化し燃えやすいケールを使用しているなど、現在の法令では審査対象にもならないうえ、震災で揺さぶられ、津波に被災した原発さえも運転してよいとの結論を出してしまった。

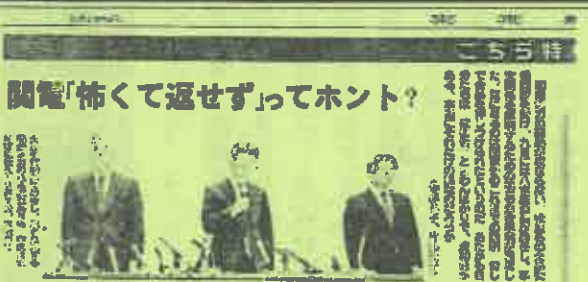
●東海第二の安全性にとって東海再処理工場など周辺  
東海第二の安全性にとって東海再処理工場など周辺は重要なポイントである。東海第二は、設計時点で270ガルの「設計用地震動」で建設された。この値は、1978年の基準地震動制定時と同じ値だった。1995年に発生した阪神淡路大震災を受けて380ガルに引き上げられ、2006年には耐震設計審査指針が見直され600ガルとされた。同年の耐震バックチェック時も600ガルで評価されている。

施設の間時被災の影響を考慮することは必須課題  
実用発電用原子炉等「設置認可規則」6条3項は、「安全施設は、工場内又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全を損なわせる原因となる恐れがある事象であつて人為によるもの(故意によるものを除く)に対して、安全機能を損なわないものでなければならぬ」と定められ、さらに規制委はその「解釈」として、「発電用原子炉施設の安全性を損なわせるおそれのある事象であつて、安全施設が安全機能を損なわないために必要な施設以外の施設又は、設備等への措置を含む」とし、原子炉施設の安全性を損なわせる原因となる恐れのある事象であつて、人為によるものとは「敷地及び敷地周辺の状況をもとに選択されるものであり、飛来物(航空機墜落等)、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう」としている。

以上の「規則」「解釈」によれば、東海再処理工場の状況は、東海第二にとつての「敷地周辺状況」に他ならない。したがって、飛来物、爆発、火災、有毒ガスの発生を想定して安全機能が損なわれないことを確認しなければ、設置基準は満たされないと考える。

●東海再処理工場の「爆発」事故によって大気中に拡散された放射能は、約2.7kmの隣接地にある東海第二を襲う。中央制御室を始め運転・管理要員は、東海第二敷地から脱室せざるを得なくなり、結果として原発運転は支障をたして事故に繋がることは必然である。炉規法に基づき、総ての原発の審査は施設ごとに独立で行っていて、東海再処理工場は廃止措置中だから、その影響は考慮していない。  
2018年9月26日に「近隣の原子力施設からの影響に係る審査について」がまとめられたが、実際には再処理工場の影響を考慮していない。「工学的に判断」したそうだが、2施設が同時に被災した場合のことを考慮すべきだ。

## 原発マネーは不正還流?



### 「被害者の顔」に違和感

●東海第二の欠陥  
11月14日、東京都内で「関電の原発マネー不正還流を告発する会」が結成されました。関西電力は、大飯原発3・4号機、高浜原発3・4号機を稼働させ、美浜原発3号機と高浜原発1・2号機も新基準に適合しているとして再稼働の準備を進めています。(美浜の1・2号機と大飯の1・2号機、日本原電の敦賀原発1号機・高速増殖炉もんじゅとふげんも廃炉が決定しましたが敦賀原発2号機は審査中)。こんな状態で福井には「原発銀座」があらと呼ばれています。福井の出身者として一言述べたいと思います。

この高浜町元助役であった森下栄治氏(3月死去)から関西電力の幹部が多額の金品を受け取っていたことが内部告発と税務署の調査で明らかになりました。この結果、関西電力の八木誠前会長ら20人の幹部が3億数千円を受領していたことを認め、所得の修正申告をし、社内に第三者委員会を設置し、一連の疑惑について調査するというのです。その後、八木誠前会長は責任を取って辞任すると発表しました。